

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期
(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	43,735	39,334	170,512
経常利益 (百万円)	61	454	2,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	643	292	1,694
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	527	284	2
純資産額 (百万円)	43,152	42,164	42,620
総資産額 (百万円)	101,380	99,228	97,320
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	3.78	1.72	9.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.5	42.4	43.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第1四半期連結累計期間および第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果で輸出企業の業績や雇用情勢の一部に改善が見られるものの、中国および新興国の成長鈍化や年明けからの急激な円高・株価下落等により先行きについては不透明な状況が続いております。個人消費については、消費の基盤となる個人所得の水準は小幅な改善に留まっており、消費者の節約志向等により個人消費者の景況感は足踏み状態となっております。

また、平成28年4月14日に発生した「熊本地震」により、九州地方を中心に大きな影響が発生しました。

国内の家電小売業界におきましては、冷蔵庫・洗濯機・エアコンの大型白物家電や理美容家電は好調に推移しましたが、テレビが前年度のデジアナ変換サービス終了前特需の反動減により、また、デジタルカメラ、PC本体等が低調であったため、総じてやや低調に推移しました。

このような状況の中、当社におきましては、前年の4月に海外のインドネシア事業をフランチャイズチェーンに切り替えたことが減収の要因となりました。商品別には、AV商品では4Kテレビの販売台数が前年より伸長し構成比が上昇しましたが前年度特需の反動によって売上高は前年を下回りました。白物商品では、全自動洗濯機・洗濯乾燥一体型の大容量化と高付加価値商品の販売台数が前年より伸長し平均単価が上昇、またエアコンは夏の猛暑予想によって買い替え需要が促進され好調に推移しましたが、前年微減となりました。OA商品は、パソコンが平均単価の上昇もあり前年を上回りましたが、タブレットPC・デジタルカメラ・周辺機器は低調に推移しました。通信商品は、3月に「iPhone SE」が発売されましたが、総務省による「スマートフォン端末購入補助の適正化に関するガイドライン」により、携帯電話端末の実質販売価格が見直され、販売台数は伸び悩みました。その一方で、販売促進費用の抑制が働き、携帯電話のインセンティブ収入は増加しました。

店舗戦略につきましては、前年に引き続き積極的な既存店舗の活性化を推進しており、当第1四半期は埼玉県のイオン所沢店を皮切りに9店舗で実施しました。なお、4月中旬に発生した熊本地震により熊本市内近郊店舗で大きな被害が発生し休業や限定した売場での営業となった店舗もありましたが、全店舗が通常営業を再開しております。

リフォーム事業は、専任担当者の増員と人材育成を図り、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等を中心としたリフォームコーナーを2店舗で新たに導入し、5月末までに延べ61店舗にリフォームコーナーを展開しました。さらに新年度よりスタートした電力小売りの完全自由化に伴いオール電化機器の販売も好調に推移しており、住宅リフォームの売上は大幅に伸長しております。

海外事業につきましては、シンガポール、マレーシアにおいてそれぞれ1店舗を出店し、加えて店外催事の強化やアップル商品を中心とした法人向け販売が好調に推移し増収となりました。また、利益面では、増収に加え長期延長保証が安定した収益を上げており増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店160店（うち海外18店含む）、フランチャイズ店232店（うち海外55店含む）の総店舗数392店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、主に前年の4月に海外のインドネシア事業をフランチャイズチェーンに切り替えた影響により、売上高は322億58百万円（前年同期比9.7%減）となりましたが、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は8億50百万円（前年同期比244.9%増）と減収増益となりました。

家電卸売業は、売上高は61億22百万円（前年同期比12.2%減）となり、営業利益は1億1百万円（前年同期比14.3%減）と減収減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は7百万円（前年同期比19.8%減）となり、営業利益は6百万円（前年同期比18.3%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、主に配達設置件数の減少により、売上高は5億19百万円（前年同期比13.0%減）と減収となり、営業損失は59百万円（前年同期営業損失14百万円）となりました。

その他は、主に人材派遣業における売上高の減少により、売上高は4億26百万円（前年同期比2.0%減）となりましたが、建築工事の請負業における売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は34百万円（前年同期比42.4%増）と減収増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は393億34百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は2億71百万円（前年同期営業損失2億50百万円）、経常利益は4億54百万円（前年同期比639.0%増）となり、特別損失の災害による損失等の計上により、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億92百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益6億43百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売業において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得して参りました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行って参りました。その一例として、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との資本・業務提携契約に基づき、相乗効果を最大限に発揮するべく、相互密接に連携し、競争力の向上、収益力の拡大等、共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。

当社は、前期に以下の取組みを実践して参りました。決めたことをやり遂げるPART 「強い会社」を目指して、「人材」：使命感を持ち、自発的、能動的に行動する。「組織」：目標を共有し、一致団結した集団となる。「利益」：結果を追求し、成長を継続させる。以上のキーワードとベスト電器が目指すべき姿としての「ベスト電器がそこに存在する意義」を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参りました。

また、店舗戦略につきましては、積極的な既存店舗の活性化を推進しており、前期においては、30店舗で実施しました。また、仮店舗で営業していた島根県隠岐郡のテックランド隠岐店を新築で平成27年9月に、大分県豊後大野市の三重店は売場を拡大して、新たにベスト電器大分三重店として平成27年11月に移転オープンしました。

リフォーム事業は、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等を中心としたリフォームコーナーを20店舗で新たに導入し、平成28年2月末までに延べ59店舗に展開した効果と直営全店舗に専任担当者を配置すると共に、承り体制を整えたことにより、売上高は大幅に伸長しました。

当社といたしましては、上記のとおり、様々な取組みを着実に実行するとともに、当期は強い会社を土台に「飛躍の年」を目指して、構造改革を更に推進、経営資源を最適化・最大化する、成長分野の強化、新たな強みとなる事業に挑戦する、真の「くらしのベストパートナー」を実現する、成果を追求し、自ら考え能動的に行動する、従業員と家族の幸せ、会社の成長を追求する、以上を飛躍への取り組みとして追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参ります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、経営会議を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしております。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役が、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んで参ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,580,330	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	170,580,330	170,580,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月31日	-	170,580,330	-	37,892	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年2月29日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,215,600	1,702,156	
単元未満株式	普通株式 86,830		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,580,330		
総株主の議決権		1,702,156	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	277,900		277,900	0.16
計		277,900		277,900	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,680	6,690
受取手形及び売掛金	5,449	6,115
たな卸資産	33,038	35,661
その他	3,186	2,067
貸倒引当金	126	116
流動資産合計	48,229	50,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,116	16,999
土地	12,204	12,194
その他（純額）	737	717
有形固定資産合計	30,057	29,911
無形固定資産	408	405
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	7,347	7,321
差入保証金	7,715	7,608
その他	3,650	3,648
貸倒引当金	88	87
投資その他の資産合計	18,625	18,491
固定資産合計	49,090	48,809
資産合計	97,320	99,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,758	10,920
短期借入金	5,600	11,120
1年内返済予定の長期借入金	5,604	5,604
未払法人税等	347	184
賞与引当金	477	850
役員賞与引当金	2	3
災害損失引当金		179
資産除去債務	530	536
その他	6,395	5,300
流動負債合計	30,715	34,699
固定負債		
長期借入金	11,400	9,999
販売商品保証引当金	2,867	2,928
利息返還損失引当金	245	186
商品券等回収引当金	287	261
退職給付に係る負債	3,242	3,221
資産除去債務	2,347	2,360
その他	3,594	3,407
固定負債合計	23,984	22,364
負債合計	54,700	57,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	600	600
利益剰余金	4,604	4,141
自己株式	270	270
株主資本合計	42,827	42,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	239
為替換算調整勘定	0	44
退職給付に係る調整累計額	458	445
その他の包括利益累計額合計	257	249
非支配株主持分	50	50
純資産合計	42,620	42,164
負債純資産合計	97,320	99,228

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	43,735	39,334
売上原価	34,237	29,995
売上総利益	9,498	9,339
販売費及び一般管理費	9,748	9,067
営業利益又は営業損失()	250	271
営業外収益		
受取利息	10	10
受取家賃	170	177
持分法による投資利益	7	4
未回収商品券受入益	144	
その他	96	119
営業外収益合計	429	310
営業外費用		
支払利息	40	37
賃貸費用	57	70
その他	19	19
営業外費用合計	117	127
経常利益	61	454
特別利益		
固定資産売却益	19	0
関係会社株式売却益	738	
特別利益合計	758	0
特別損失		
固定資産除却損	6	11
減損損失	30	4
災害による損失		513
災害損失引当金繰入額		179
特別損失合計	36	707
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	783	252
法人税、住民税及び事業税	98	31
法人税等調整額	13	9
法人税等合計	112	40
四半期純利益又は四半期純損失()	670	293
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	27	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	643	292

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	670	293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	39
為替換算調整勘定	114	44
退職給付に係る調整額	13	12
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	143	8
四半期包括利益	527	284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	599	284
非支配株主に係る四半期包括利益	72	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	413百万円	367百万円
のれんの償却額	0百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、企業結合に関する会計基準等を適用しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が12億43百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	35,722	6,971	9	596	43,299	435	43,735		43,735
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	305	8	524	842	320	1,163	1,163	
計	35,726	7,276	17	1,121	44,142	756	44,898	1,163	43,735
セグメント利益又は 損失()	246	118	7	14	357	24	382	632	250

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築
工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 632百万円は、セグメント間取引消去 53百万円および各報告セグメン
トに配分していない全社費用 579百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般
管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗(テックランド越谷サンシティ店他計2物件)の減損損失30百
万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「家電小売業」セグメントにおいて、フランチャイジー1社より事業を譲り受けたことに伴い、のれんが発生
しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において45百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービ ス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	32,258	6,122	7	519	38,907	426	39,334		39,334
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	216	7	492	721	541	1,262	1,262	
計	32,262	6,338	15	1,012	39,629	967	40,597	1,262	39,334
セグメント利益又は 損失()	850	101	6	59	898	34	932	660	271

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 660百万円は、セグメント間取引消去 51百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 609百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失4百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円78銭	1円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	643	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	643	292
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,303	170,302

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月15日

株式会社 ベスト電器
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。